

目標1 男女平等参画のまちづくりの推進

【令和2年度達成状況評価】

1:達成 2:一部達成 3:一部着手 4:未着手

5:内容を変更して実施 6:中止

施策(1) 男女平等参画に関する市民意識の向上

施策名	No.	事業名	担当課	達成状況	取り組み状況	今後の課題と取り組み予定
① 男女平等参画に関する総合的な普及・啓発	1	男女平等参画に関する総合的な普及・啓発	企画経営課	1	男女共同参画週間パネル展の実施や男女平等参画啓発誌「Shall we?」の発行などを通じて、男女平等参画に関する市民意識の普及・啓発に努めた。 また、男女共同参画週間パネル展などの事業実施の際に、男女平等参画条例のPRを行った。 なお、市内企業向けの働き方改革の支援については、新型コロナウイルス感染拡大を受け、実施を見送った。 男女平等参画を含む市の人権施策に関する基本理念を定める「人権基本条例(仮称)」の制定に向けて取り組むこととした。	引き続き各事業を実施し、更なる男女平等参画に関する総合的な普及・啓発に努める。 「人権基本条例(仮称)」について、シンポジウムやワークショップ、各市民会議・審議会を通じて多様な市民意見を募りつつ、基本的な考え方を取りまとめ、制定に向けて段階的に取り組む。
	2	男女平等参画啓発誌「Shall we?」の発行	企画経営課	1	第71号「やってよかった? 困った? 私×テレワーク」を9月に発行した。 第72号「広告とジェンダー」を3月に発行した。	引き続き定期的(年間2回)に発行する。 また、市民編集委員と連携し、テーマや構成などを工夫して魅力ある紙面づくりに努める。 あわせて、電子書籍化も継続して実施する。
	3	新たな啓発方法の検討	企画経営課	1	女性交流室の情報発信機能の充実化について検討したほか、国・都・都内自治体等で実施している、男女平等参画の啓発方法を調査・研究した。	令和3年度に女性交流室の設備を一部更新し、男女平等参画の情報提供機能を集約することで利用者が情報収集しやすい環境づくりを行う。 また、総合的な啓発については、引き続き国・都・都内自治体等の事例を調査し、検討を進める。

目標2 相談体制の充実

【令和2年度達成状況評価】

1:達成 2:一部達成 3:一部着手 4:未着手

5:内容を変更して実施 6:中止

施策(1) 相談窓口の充実

施策名	No.	事業名	担当課	達成状況	取り組み状況	今後の課題と取り組み予定
① 男女平等参画相談員制度の活用	4	男女平等参画相談員制度の周知と活用	企画経営課	1	令和2年度の利用数は0件だった。ホームページや広報みたか、男女平等参画啓発誌等に掲載するとともに、男女平等参画事業実施の際に、相談員制度の周知を図った。また、男女平等参画相談員と「こころの相談事業」(こころの相談室及びこころの相談ダイヤル)カウンセラー、庁内関係部署の職員による情報交換を適宜実施し、顔の見える連携づくりを図った。	相談員が弁護士で、男女平等参画と関連がある法律相談に対応できる強みを活かし「こころの相談事業」をはじめ各相談事業との連携を意識した事業展開を図る。また、外部へは関連事業等の機会を活用して積極的に制度を紹介するなど制度の周知を図るとともに、内部では相談員と「こころの相談事業」カウンセラー、庁内関係部署の職員との意見交換の場を活用し、ネットワーク強化に努め、総合的に利用しやすい相談制度を目指す。
② こころの相談事業の活用	5	こころの相談事業の実施・充実	企画経営課 相談・情報課	1	令和2年度の「こころの相談室」の利用率は49.0%、「こころの相談ダイヤル」の利用率は27.3%と、いずれも前年度と比較して増加した。新型コロナウイルスの感染拡大が、家族関係や子育て環境に影響し、相談件数が増加したものと思われる。また、多様化する悩みに対応するため、こころの相談事業の男性向け対面相談の導入に向けた検討・準備を進めた。	令和3年7月より男性向け対面相談を実施することとし、合わせて、ホームページや広報みたか、男女平等参画啓発誌等でPRを行う。また、子ども家庭支援ネットワークなど、相談事業に関連する会議において、「こころの相談事業」の活用を促すとともに、関係部署と情報共有などによる連携を深め、多様化する利用者の悩みにも迅速かつ適正に対応できるように努める。
③ 各相談窓口の活用	6	婦人相談員、心のなやみ相談などの活用	企画経営課 子育て支援課 相談・情報課	1	ホームページや広報みたか、男女平等参画啓発誌等に掲載し、相談者のニーズに合わせた窓口があることの周知を図った。また、「こころの相談事業」カウンセラーや企画経営課、相談・情報課、婦人相談員等で定期的に会議を開催するなど、情報共有を行い連携を図りながら、相談内容に合わせて、適切な窓口を紹介した。	引き続き「こころの相談事業」カウンセラーや企画経営課、相談・情報課職員、婦人相談員間での連携強化を図る。

目標2 相談体制の充実

【令和2年度達成状況評価】

1:達成 2:一部達成 3:一部着手 4:未着手
5:内容を変更して実施 6:中止

施策(2) 相談体制の充実のための連携体制の強化

施策名	No.	事業名	担当課	達成状況	取組状況	今後の課題と取り組み予定
① 相談体制の充実のための連携体制の強化	7	こころの相談事業、男女平等参画相談員、婦人相談員、心のなやみ相談事業の実施	企画経営課 子育て支援課 相談・情報課	1	「こころの相談事業」カウンセラー、男女平等参画相談員及び庁内関係部署の職員によるカウンセラー会議を開催し、相談内容の傾向や対策を共有し、相談事業の円滑な対応を図った。	引き続き「こころの相談事業」カウンセラー、男女平等参画相談員及び庁内関係部署の職員との間で情報共有を継続し、相談体制の連携強化を図る。 また、ホームページや広報みたか等でのPRに加えて、男女平等参画事業実施の際などでも相談制度を周知する。
	8	法的支援機関等との連携の強化	企画経営課 子育て支援課 関係各課	1	女性相談センター等と連携し母子の安全を最優先とした緊急保護を実施するとともに、その後の自立に向けた支援を行った。 また、相談者の状況に応じ、東京都ひとり親家庭支援センターや法テラスの法律相談へつなぎ、裁判・調停への同行、行政手続き支援などニーズに合った支援を実施した。	相談者のニーズを的確に把握し、専門機関と連携した支援に引き続き取り組む。
	9	「庁内関係窓口連絡会」の開催と情報共有	企画経営課 子育て支援課 関係各課	1	DV防止や被害者支援に向けて、全庁的な推進体制を強化するため、「DV防止のための庁内関係窓口連絡会」を開催した。庁内各部署のDV被害者等への対応状況を報告・確認するとともに、課題を共有し、関係窓口間の連携強化を図った。	今後も庁内関係窓口連絡会を開催し、情報共有を図り、関係部署間のネットワーク強化に努める。
	10	配偶者等暴力による被害者支援のためのネットワークのさらなる強化	企画経営課	1	子ども家庭支援ネットワークの会議で事業の周知を図ったほか、子ども家庭支援センターと連携を図り、センターでの相談案件を、「こころの相談事業」による相談支援へと引き継ぐ体制を強化した。	今後も子ども家庭支援ネットワーク、関係部署等との連携強化に努める。 また、子ども家庭支援センターから「こころの相談事業」に引き継がれた相談案件は、同センターと情報共有しながら支援していく。
			子育て支援課 子ども発達支援課 関係各課	1	子ども家庭支援ネットワークを有効に活用し、親支援と子ども支援の双方の視点を持ちながら、自立に向けた包括的な支援を実施した。	DV被害者支援の初期段階から子どもへの対応も同時に実施できるよう関係機関の連携を一層強化する。 また、精神障害、アルコール依存など複合的な問題を抱える家庭が増加しており、医療分野との連携が課題である。

目標3 人権の尊重とあらゆる暴力の根絶

【令和2年度達成状況評価】

1:達成 2:一部達成 3:一部着手 4:未着手

5:内容を変更して実施 6:中止

施策(1) 人権尊重の視点に立った男女平等意識の醸成

施策名	No.	事業名	担当課	達成状況	取り組み状況	今後の課題と取り組み予定
① 固定的性別役割分担意識に基づく慣行等の見直しと男女平等意識の醸成	11	男女平等参画の視点に立った講座等の実施	企画経営課	6	働き方改革応援プロジェクトについては、新型コロナウイルス感染拡大を受けて、事業者の事業存続を第一と考え、啓発事業の実施は見送った。 また、「男女平等参画のためのみたか市民フォーラム」についても、感染拡大防止の観点から実施を見送った。	引き続き男女平等参画の視点に立った講座等を実施し、男女平等参画意識の醸成に努める。 また、年齢・性別を問わず、多くの方に参加してもらえるよう、講演内容の充実を図るとともに、講座開催のさらなる周知に努める。 加えて、新型コロナウイルスの感染状況によって、オンラインでの事業実施についても柔軟に検討する。
			教育政策推進室	5	従前より市立小・中学校全校で、学校、PTA、教育委員会共催事業(家庭教育学級)を実施していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、参加者の安全等を考慮した結果、7校のみの実施となった。 子育てと家庭の役割、性教育等をテーマとして、男女平等参画の視点を取り入れた講演を開催した。	引き続き学校及びPTAと連携しながら、家庭教育学級等の機会を活用して男女平等参画意識の醸成に努める。
	12	男女平等参画啓発誌「Shall we?」の発行(再掲 No.2)	企画経営課	目標1の施策(1)参照	目標1の施策(1)参照	目標1の施策(1)参照
	13	男女平等参画に関する情報提供	企画経営課	1	国・都・都内自治体等で発行する男女平等参画に関する冊子等を収集し、女性交流室及び本庁舎3階の情報提供コーナーに閲覧用として配架した。	引き続き新しい資料等を収集し、利便性に配慮しながら配架する。 また、女性交流室の設備の一部更新を行い、情報提供機能を集約することで、利用者が情報収集しやすい環境づくりを行う。
	14	男女共同参画週間パネル展の開催	企画経営課	1	内閣府が6月23～29日に実施する「男女共同参画週間」に合わせて、男女平等参画に関するパネル等の展示を行った。 日時:令和2年6月22～25日 場所:本庁舎1階市民ホール テーマ:配偶者等からの暴力(DV)防止 展示内容:DV防止啓発パネルの掲出、男女平等参画啓発誌「Shall we?」の紹介・配布、男女平等参画の取り組みや相談窓口の紹介	今後も今日的な課題やテーマに沿ったパネルを展示するとともに、男女平等参画啓発誌や関連リーフレットの配布等、展示内容を工夫しながら実施する。
	15	男女平等参画の視点に立ったメディア・リテラシーの普及・啓発	企画経営課	1	男女平等参画啓発誌「Shall we?」第72号において、「広告とジェンダー」をテーマに、男女平等参画の視点からメディア・リテラシーに関する内容を取り上げた。 また、メディア・リテラシー関連の資料を収集し、女性交流室や本庁舎3階情報提供コーナーに配架するなど、メディア・リテラシーに関する意識醸成に努めた。	今後もホームページや広報みたか、男女平等参画啓発誌等によりメディア・リテラシーに関する啓発活動を定期的に実施し、さらなる男女平等意識の醸成を図る。

目標3 人権の尊重とあらゆる暴力の根絶

【令和2年度達成状況評価】

1:達成 2:一部達成 3:一部着手 4:未着手

5:内容を変更して実施 6:中止

施策(1) 人権尊重の視点に立った男女平等意識の醸成

施策名	No.	事業名	担当課	達成状況	取り組み状況	今後の課題と取り組み予定
② 男女平等教育等の充実	16	保育園等における男女平等参画の視点に立った保育の実施	子ども育成課	1	保育のガイドラインに基づき、保育園等において保育者は、園児の性別によってあそびや役割などの規制を行わないよう努め、男女平等意識の視点に立った保育を実施した。	引き続き、男女平等意識の醸成の視点に立った保育を実施する。
	17	学校における男女平等観を育む学習内容の充実と指導の実施	指導課	1	管理職への指導とともに、各校人権教育担当者に対し、東京都教育委員会「人権教育プログラム(学校教育編)」を活用した研修を実施した。	引き続き東京都教育委員会「人権教育プログラム(学校教育編)」を活用した研修を実施する。
	18	学校における男女平等参画の視点に立った進路指導の実施	指導課	1	管理職への指導とともに、キャリア教育担当・進路指導主任に対して、児童・生徒が自分と他者の個性を尊重し、生き方への関心を高め、自己理解を深められる進路指導を行うよう研修を実施した。	引き続き研修等とおして、男女平等参画の視点に配慮した進路指導を実施する。
	19	公立小中学校における男女混合名簿の採用及び利用	指導課	1	男女平等参画の視点に立ち、三鷹市立小・中学校では男女混合名簿の採用及び利用を行った。	引き続き男女平等参画の視点に立ち、望ましい男女平等参画社会の実現に向けて取り組む。
	20	公立中学校における標準服の対応	指導課	1	各学校において生徒が多様なスタイルの標準服を選択できるよう、標準服の見直しに取り組んでいる。	引き続き生徒の要望に応じた柔軟な対応ができるよう、各学校において取り組みを図る。
	21	学校における男女平等参画の視点に立ったメディア・リテラシーを養う学習の実施	指導課	1	管理職への指導とともに、生活指導主任及び情報教育担当教諭への研修を行い、情報モラル教育の充実を指導した。	引き続き情報教育を中心に、情報モラルやメディア・リテラシーを養う学習を充実する。
	22	「教育ビジョン2022」及び「教育支援プラン2022」に基づいた総合的な計画の推進	指導課	1	三鷹市教育ビジョン2022及び三鷹市教育支援プラン2022に基づく男女平等参画の視点を全ての教育活動にもつように指導した。	引き続き全ての教育活動において、三鷹市教育ビジョン2022及び三鷹市教育支援プラン2022に基づく総合的計画に基づいた男女平等参画の視点をもつよう指導する。
③ 教職員等の意識改革の推進	23	教員に対する男女平等参画を含む総合的な人権教育に関する研修の実施	指導課	1	三鷹市人権教育推進委員会を年間3回実施し、担当校長、副校長及び全校の人権教育推進担当教員に対して総合的な人権教育の充実を図るための研修を実施した。	引き続き三鷹市人権教育推進委員会を始めた教員研修において、人権尊重の理念をもとにすべての教育活動を行うよう指導する。
	24	職員に対する男女平等参画に関する研修の実施	職員課	目標4の施策(3)参照	目標4の施策(3)参照	目標4の施策(3)参照

目標3 人権の尊重とあらゆる暴力の根絶

【令和2年度達成状況評価】

1:達成 2:一部達成 3:一部着手 4:未着手

5:内容を変更して実施 6:中止

施策(2) 配偶者等からの暴力の防止と被害者支援の強化

施策名	No.	事業名	担当課	達成状況	取り組み状況	今後の課題と取り組み予定
① 配偶者等暴力の未然防止と早期発見	25	配偶者等暴力に関する啓発事業の実施	企画経営課	1	男女共同参画週間パネル展や各種事業開催時等に、DV防止啓発リーフレットやカード型のDV相談カード、「こころの相談事業」紹介リーフレットを配布し、配偶者等暴力防止に向けた周知・啓発を実施した。	引き続き各種事業開催時等には、DV防止啓発リーフレット等を配布する。 また、男女平等参画啓発誌等を活用し、DV防止支援について、更なる周知・啓発を図る。 主に若年層を対象とした「デートDV」対策として、公立中学校での啓発を検討する。
	26	配偶者等暴力に関する相談窓口の周知	企画経営課	1	DV相談カードを市民センター内トイレや指定管理施設(元気創造プラザ、SUBARU総合スポーツセンター)内のトイレに設置し、定期的に補充点検を実施した。 また、各種事業開催時等に、「こころの相談事業」紹介リーフレットを配布するとともに、ホームページや広報みたかにおいて婦人相談等の相談窓口を掲載するなど、機会を捉えて相談窓口の周知を図った。	引き続き機会を捉えて各種リーフレットや相談カードを配布・配架し、早期での相談を促すとともに、男性向け対面相談の実施に合わせ、男性用トイレにも相談カード等を配置するなど、より多くの対象を考慮した配布・配架を進める。
			子育て支援課	1	4月JKビジネス問題等被害防止月間、7月青少年の非行被害防止月間、11月女性に対する暴力をなくす運動の時期を捉え、市報・HPで「DV等相談・女性に関する相談」の周知を図った。	配偶者等暴力や児童虐待など、相談者の悩みやニーズに迅速に対応するため、SNS等を活用した相談体制の構築に向けた検討を行っていく。(令和4年度には、身近で使いやすい子育て支援ツールとして、利便性の向上及び情報発信・相談体制の更なる強化を図る新子育てサイトを稼働予定)
	27	妊婦面接、乳児家庭全戸訪問等の実施	健康推進課 子ども発達支援課	1	妊婦面接については、新型コロナウイルス感染症対策分として育児支援パッケージの追加や電話での対応を行なう等、妊婦の状況把握に努め、支援の必要な方については、他部署との連携を図った。	乳児家庭全戸訪問や妊婦面接者への研修などでDVの未然予防について周知していく、引き続き他機関との連携を密にしていく。

目標3 人権の尊重とあらゆる暴力の根絶

【令和2年度達成状況評価】

1:達成 2:一部達成 3:一部着手 4:未着手

5:内容を変更して実施 6:中止

施策(2) 配偶者等からの暴力の防止と被害者支援の強化

② 相談体制の充実	28	こころの相談事業、男女平等参画相談員、婦人相談員、心のなやみ相談事業の実施(再掲 No.7)	企画経営課 子育て支援課 相談・情報課	目標2の施策(2)を参照	目標2の施策(2)を参照
	29	「庁内関係窓口連絡会」の開催と情報共有の強化(再掲 No.9)	企画経営課 子育て支援課 関係各課	目標2の施策(2)を参照	目標2の施策(2)を参照
	30	配偶者等暴力による被害者支援のためのネットワークのさらなる強化(再掲 No.10)	企画経営課 子育て支援課 子ども発達支援課 関係各課	目標2の施策(2)を参照	目標2の施策(2)を参照
	31	保健センター、子ども家庭支援センターでのきめ細かな対応	健康推進課 子ども発達支援課	1 令和2年4月に教育センター2階に子ども家庭支援センターりぼんを開設し、学校、教育委員会、保健センター等の関係部署との連携強化に努めた。コロナ禍において、外出等の行動が制限され、ストレスを抱えながら子育てをしているご家庭に対して、広報、ホームページ、動画配信により、家庭での過ごし方や、相談窓口の周知を図った。児童虐待等のリスク要因のある家庭について、関係部署との連携しながら、電話や家庭訪問、面接等の継続的な支援をすることで、きめ細やかな相談支援を実施した。	支援の必要な家庭については、引き続き、相談窓口の周知や関係機関との連携により、きめ細かな相談支援を実施していく。
③ 配偶者等暴力による被害者の安全確保と自立支援	32	DVシェルター等への一時保護実施などによる安全確保と自立に向けた支援の実施	子育て支援課 関係各課	1 配偶者等暴力による被害者の生命の安全を最優先とし、庁内関係機関連携及び広域的ネットワークを活用した母子保護を確実に実施した。 市内の母子生活支援施設を有効に活用することで、母子の自立に向けきめ細やかな支援を実施することができた。	引き続き庁内関係機関、警察署等と連携し、配偶者等暴力による被害者の生命の安全を最優先に、自立に向けた重層的な支援を実施していく。 被害者の家庭の多くには子どもがいることを踏まえ、被害者支援の初期段階から子どもの支援を念頭に置いた対応が行えるよう、関係機関と緊密な連携をとっていく。

目標3 人権の尊重とあらゆる暴力の根絶

【令和2年度達成状況評価】

1:達成 2:一部達成 3:一部着手 4:未着手
5:内容を変更して実施 6:中止

施策(3) 男女平等参画を阻害するさまざまな暴力への対策

施策名	No.	事業名	担当課	達成状況	取り組み状況	今後の課題と取り組み予定
① 未然防止に向けた普及啓発	33	ハラスメントの防止に向けた、庁内・学校向けの研修並びに市民向けの啓発の実施	企画経営課(市民向け)	1	男女平等参画啓発誌等でハラスメントに関連する相談窓口を紹介したほか、国・都・都内自治体等の関連啓発物を、女性交流室及び男女平等参画情報提供コーナーに配架した。	今後も男女平等参画啓発誌、ホームページ、広報みたか、各種事業等を通じてハラスメント防止の啓発を行う。また、労働安全衛生課等とも連携し、効果的な啓発方法を検討していく。
			職員課 企画経営課 (庁内向け)	1	市職員のうち部長職、課長職を対象に「LGBTをはじめとする多様性に関する研修」を実施した。 【研修概要】 日時:令和3年2月12日・17日 講師:NPO法人共生社会をつくるセクシュアル・マイノリティ支援全国ネットワーク代表理事 原 ミナ汰さん 参加者:82人	対象とする職員の拡充を図るとともに、受講者アンケート結果等を参考にしながら、より効果的な研修内容としつつ継続して実施する。
			職員課・労働安全衛生課(庁内向け)	1	セクシュアル・ハラスメント及びパワー・ハラスメント防止研修(管理職・係長対象)、ハラスメント防止対策研修「ハラスメントのない職場を目指して」(一般職対象)を実施した。	受講者アンケート結果等を参考にしながら、より効果的な研修内容としつつ継続して実施する。
			指導課(学校向け)	1	ハラスメント防止研修を定例校長会及び定例副校長会で実施した。各学校では7月と12月を「服務事故防止月間」としてセクハラ防止研修等を重点的に実施し、ハラスメント防止の通知を発出することにより、教職員への周知・啓発を行った。	今後も各種研修等において、セクハラ等各種ハラスメント防止の啓発を図る。
	34	職場におけるハラスメントの防止に向けた啓発の実施	企画経営課	1	国・都・都内自治体等の関連啓発物を女性交流室及び男女平等参画情報提供コーナーに配架した。 また、ハラスメントなどに関する相談窓口をホームページや広報みたか等で掲載した。	今後は情報提供機能を女性交流室に集約し、情報発信や各種事業等を通じて関連啓発物を配布するとともに、ホームページや広報みたかを通じて相談窓口を案内し、ハラスメント防止の啓発に努める。 また、生活経済課等とも連携し、効果的な啓発方法を検討していく。
			生活経済課	1	啓発チラシ等を、生活経済課情報提供コーナーに配置した。 また、商工会等関係団体へ配布し情報提供を行った。	ホームページ・広報みたか等で市民・関係団体等に情報提供を行い、庁内には、職員課、企画経営課等と連携し、啓発する。
	35	ストーカー行為、性暴力の防止に向けた啓発の実施	企画経営課	1	男女共同参画週間パネル展でJKビジネスに関する展示や相談窓口の紹介を行ったほか、国・都・都内自治体等の関連啓発物を女性交流室及び男女平等参画情報提供コーナーに配架した。	今後も各種事業等を通じて暴力行為防止を啓発するとともに、相談窓口の周知を図る。 また、引き続き女性交流室に関連啓発物を配架する。
			子育て支援課	1	ホームページ・広報みたかに具体的に掲載し相談窓口の周知を図った。	相談者本人の了解を得て、警察機関と連携し速やかに対応する。 令和3年3月発出の内閣府通知に基づき、若年層の性被害に関する問題の広報啓発に取り組む。

目標3 人権の尊重とあらゆる暴力の根絶

【令和2年度達成状況評価】

1:達成 2:一部達成 3:一部着手 4:未着手

5:内容を変更して実施 6:中止

施策(3) 男女平等参画を阻害するさまざまな暴力への対策

施策名	No.	事業名	担当課	達成状況	取り組み状況	今後の課題と取り組み予定
② 相談体制の充実	36	こころの相談事業、男女平等参画相談員、婦人相談員、心のなやみ相談の実施(再掲 No.7)	企画経営課 子育て支援課 相談・情報課 関係各課	目標2の施策(2)を参照	目標2の施策(2)を参照	目標2の施策(2)を参照
	37	法的支援機関との連携(再掲 No.8)	企画経営課 子育て支援課 関係各課	1	目標2の施策(2)を参照	目標2の施策(2)を参照
③ ストーカー行為、性暴力による被害者に対する支援	38	ストーカー行為、性暴力による被害者に対する支援	子育て支援課	1	目標3の施策(3)NO.35を参照	目標3の施策(3)NO.35を参照

目標3 人権の尊重とあらゆる暴力の根絶

【令和2年度達成状況評価】

1:達成 2:一部達成 3:一部着手 4:未着手

5:内容を変更して実施 6:中止

施策(4) 人権としての性の尊重

施 策 名	No.	事 業 名	担当課	達成状況	取り組み状況	今後の課題と取り組み予定
① 人権としての性の尊重の普及・啓発	39	啓発誌等を通じた人権としての性の尊重の普及・啓発	企画経営課	1	男女平等参画啓発誌「Shall we?」第72号において、「広告とジェンダー」をテーマに、広告におけるジェンダー表現の多様化について考える内容を掲載するなど、性に関する普及・啓発に努めた。	今後も男女平等参画啓発誌、ホームページ、広報みたか、各種講座等を積極的に活用し、さらなる普及・啓発を図る。
	40	性的被害の防止等も含めた発達段階に応じた性教育の実施	指導課	1	全校に「性教育に関する年間指導計画」を作成させ、児童・生徒の発達段階に応じた性教育を実施するよう指導した。SNSを媒介とした性被害防止について、長期休業前に全校通知した。	次年度に向けた「性教育に関する年間指導計画」を作成させるとともに、人権教育と関連させた性教育の充実を指導するとともに、SNSを媒介とした性被害防止について指導の充実を図る。
	41	CAP事業の実施	企画経営課	1	学校向けの「CAPワークショップ」を実施し、小学生を対象とした子どもの人権啓発に努めた。 また、校長会でCAP事業の概要を配布するなど、周知を図った。 【学校】 第五小学校(12月23日) 大人:2人、子ども:101人 大沢台小学校(新型コロナウイルス感染拡大により中止) 【学童保育所】 新型コロナウイルス感染拡大により中止 【市民向け】 新型コロナウイルス感染拡大により中止	今後も学校・学童保育所単位及び一般市民向けの「CAPワークショップ」を実施する。 また、広く市民に周知するため、一般市民向けの「CAPワークショップ」を場所や方法を工夫して参加者の拡大を図る。 さらに教育委員会と連携して新たな事業の実施についても検討していく。
② 性の商品化への主体的で適切な判断力と批判力の形成に向けた啓発等の実施	42	人権を侵害する違法・有害なDVDや図書等の、青少年等からの隔離を含めた環境づくりの実施	児童青少年課	1	市内5箇所に不健全図書類回収箱を設置し、回収した不健全図書類を廃棄処分した。	今後も不健全図書類の廃棄処分を継続し、児童青少年の健全育成に悪影響を与えることを防止し、有害な図書やDVDなどから青少年等を守る環境づくりに取り組む。
	43	性の商品化への主体的で適切な判断力と批判力の形成に向けた啓発活動の実施	企画経営課	1	男女共同参画週間パネル展でJKビジネスに関する展示を行ったほか、国・都・都内自治体等の関連啓発物を収集し、女性交流室や本庁舎3階情報提供コーナーに配架した。	今後も各種事業等を通じて、啓発活動を実施する。 また、今後は情報提供機能を女性交流室に集約し、関連啓発物を配架し啓発を図る。

目標3 人権の尊重とあらゆる暴力の根絶

【令和2年度達成状況評価】

1:達成 2:一部達成 3:一部着手 4:未着手

5:内容を変更して実施 6:中止

施策(4) 人権としての性の尊重

施 策 名	No.	事 業 名	担当課	達成状況	取り組み状況	今後の課題と取り組み予定
③ 多様な性への理解と尊重	44	多様な性への理解と差別防止に関する講座等の実施	企画経営課	1	男女共同参画週間パネル展において、多様な性を紹介するブースを設置し、多様な性への普及・啓発を図った。	今後もパネル展を実施するほか、機会を捉えて講座、男女平等参画啓発誌等による啓発を実施する。
	45	性別等に関わらない相談事業の検討	企画経営課	1	男女共同参画週間パネル展や各種事業開催時に、「こころの相談事業」紹介リーフレットを配布し、多様な性に関する相談ができることを周知した。 また、令和3年度より男性向け対面相談を導入し、多様な性に関する悩みについて、より相談しやすい環境づくりを進めることとした。	引き続き機会を捉えて各種事業開催時などで情報提供するとともに、今後も、国や先行事例の情報収集を行い、新たな性別等に関わらない相談事業について検討する。
	46	児童生徒に対するきめ細やかな対応	指導課	1	全校で人権教育プログラムに基づく指導を行うとともに、三鷹市人権教育推進委員会で、担当校長、副校長及び全校の人権教育推進担当教員に対して研修を実施した。	引き続き、全校で人権教育プログラムに基づく指導を行うとともに、三鷹市人権教育推進委員会を始めとした教員研修で、性同一性障害等の理解や具体的な対応について理解を深めるよう指導する。
	47	公共施設の配慮に向けた検討	企画経営課 関係各課	1	公共施設の管理にかかわっている市職員を含む部長職、課長職を対象に「LGBTをはじめとする多様な性に関する研修」を実施した。 【研修概要】 日時:令和3年2月12日・17日 講師:NPO法人共生社会をつくるセクシュアル・マイノリティ支援全国ネットワーク代表理事 原 ミナ汰さん 参加者:82人	引き続き、職員向けの多様な性に関する研修を対象者を広げながら開催する。 また、公共施設が改修等となる際には、多様な性への配慮を踏まえた施設整備となるよう庁内での調整を図る。

目標4 ライフ・ワーク・バランスと女性の活躍の推進

【令和2年度達成状況評価】

1:達成 2:一部達成 3:一部着手 4:未着手

5:内容を変更して実施 6:中止

施策(1) 家庭・地域生活と仕事の調和のとれた社会の実現

施策名	No.	事業名	担当課	達成状況	取り組み状況	今後の課題と取り組み予定
① ライフ・ワーク・バランスの実現に向けた普及啓発	48	啓発誌等を通じた啓発の実施	企画経営課	1	6月・10月・11月23日の「ワーク・ライフ・バランスの日」の前後・2月にライフ・ワーク・バランスの横断幕を三鷹駅前ペデストリアンデッキに、懸垂幕を市役所本庁舎に掲示した。働き方改革応援事業を実施し、令和元年度に申請のあった1社について支援を継続し、延べ5回の訪問支援を行った。男女共同参画週間パネル展において、ライフ・ワーク・バランスのポスター掲示や、男女平等参画啓発誌「Shall we?」のバックナンバーを展示した。	引き続き6月・10月・11月23日の「ワーク・ライフ・バランスの日」の前後・2月に横断幕、懸垂幕を掲示する。また、講座や男女平等参画啓発誌等を活用し啓発に取り組む。
			生活経済課	1	6月・10月・11月・2月にライフ・ワーク・バランスの横断幕を駅前のペデストリアンデッキに、懸垂幕を市役所本庁舎に掲示した。	今後も引き続き、6月・11月23日の「ワーク・ライフ・バランスの日」の前後・2月に横断幕、懸垂幕を掲示する。また、ライフ・ワーク・バランスの啓発紙等を配布し、市民・事業者へ周知を図る。
② 男性の家庭生活や地域活動への参加促進	49	男性の家庭生活や地域活動への参加に向けた啓発の実施	企画経営課	1	男女平等参画啓発誌「Shall we?」71号において、「やってよかった？困った？私×テレワーク」をテーマに夫婦の働き方や家事・育児の分担を含む家庭生活の意識の変化、これからの課題について取り上げた。	引き続き男女平等参画啓発誌や講座等を通して啓発に取り組む。
	50	男性向け育児・子育て講座等の実施及び情報提供の充実	健康推進課	1	パートナーと参加できる両親学級やプレパパママ向けの食育講座、2歳前後のお子さんの保護者を対象とした子育て講座を感染対策を取りながら開催した。	プレパパ食育講習会等や両親学級、子育て講座については、引き続き開催する。
			子ども発達支援課	目標5の施策(4)を参照	目標5の施策(4)を参照	目標5の施策(4)を参照
	51	各地域におけるコミュニティ活動に関する情報提供の充実	企画経営課	2	各地域で実施する事業情報を収集し、今後の情報提供の方策等について検討した。	より多くの方が気軽に情報収集できるよう、地域への情報発信の方策について検討を進める。
			コミュニティ創生課	2	町会等自治組織の区域図を整理することで、該当の町会を把握しやすいよう情報提供を行い、市民の地域活動への参加を促進した。	今後も引き続き、ホームページ等を活用し、特に未来の担い手に向けて情報提供を行う。
	52	市内で主に活動する団体に対する情報提供等の支援の実施	コミュニティ創生課(市民協働センター)	1	市民協働センター内に設置しているパンフレット架を活用して啓発誌等の配布を実施した。	引き続き、啓発誌等の配布を通じて支援を実施する。
			生涯学習課(生涯学習センター)	1	生涯学習センターのロビーなどにおいて、関連資料を配架し、利用団体に対し、情報提供を行った。	引き続き、生涯学習センターにおいて、関連資料を配架し、利用団体に対し、情報提供を行っていく。

目標4 ライフ・ワーク・バランスと女性の活躍の推進

【令和2年度達成状況評価】

1:達成 2:一部達成 3:一部着手 4:未着手
5:内容を変更して実施 6:中止

施策(2) 就労における男女平等参画・多様な働き方の推進

施策名	No.	事業名	担当課	達成状況	取り組み状況	今後の課題と取り組み予定
① 男女平等参画関連情報の市内事業者等への啓発	53	法改正情報、厚生労働分野における新しい情報の市内事業者に向けた提供	企画経営課	1	ホームページで女性活躍推進に関する情報提供を行った。	引き続きホームページ及び広報みたかで法改正情報、厚生労働分野における情報を周知・啓発を図る。
			生活経済課	1	広報みたかで労働基準法改正や労働保険等について周知を行ったほか、労働環境の整備等の周知・啓発を行った。	今後も引き続き、ホームページ及び広報みたかで労働環境の整備等の周知・啓発を行う。
	54	被雇用者に対する就労に関する情報提供及び相談体制の充実	生活経済課	1	毎月第2水曜日に「しごとの相談窓口」を開設し、就労に関する相談体制の充実に努めた。なお、4月及び5月は新型コロナウイルス感染症の影響で中止とし、6月からは10人までの予約制で実施した。 また、「相談窓口ガイドブック」を1,000部発行し、就業関連機関及び就職支援セミナー等で就労等に関する情報提供を行った。	「しごとの相談窓口」を引き続き毎月1回開設するとともに、相談窓口ガイドブックを作成し、今後も引き続き就労支援等に関する情報提供を行う。
	55	職場におけるハラスメントの防止に向けた啓発の実施(再掲No.34)	企画経営課 生活経済課	目標3の施策(3)参照	目標3の施策(3)参照	目標3の施策(3)参照
② 事業者・従業員のライフ・ワーク・バランスの実現に向けた取り組み	56	市内事業者等に向けたライフ・ワーク・バランスの啓発誌等を通じた啓発活動の実施	企画経営課	1	6月・10月・11月23日の「ワーク・ライフ・バランスの日」の前後・2月にライフ・ワーク・バランスの横断幕を三鷹駅前ベグストリアンデッキに、懸垂幕を市役所本庁舎に掲示した。	引き続き6月・10月・11月23日の「ワーク・ライフ・バランスの日」の前後・2月に横断幕、懸垂幕を掲示するとともに、講座や男女平等参画啓発誌等を活用し啓発活動に取り組む。
			生活経済課	1	啓発チラシ等を、生活経済課情報提供コーナーに配置した。 また、商工会等関係団体へ配布し情報提供を行った。	ホームページや広報みたか等で市民・関係団体等に情報提供を行い、庁内には、職員課、企画経営課等と連携し、啓発する。
	57	「三鷹版 働き方改革応援事業」の実施及び好事例等の情報提供	企画経営課	1	働き方改革応援事業を実施し、令和元年度に申請のあった1社について支援を継続し、延べ5回の訪問支援を行った結果、全体の業務量の削減効果が得られたとの報告があった。 なお、新型コロナウイルス感染拡大を受けて、新規の受付については中止した。	引き続き講座や男女平等参画啓発誌等を活用し啓発に取り組む。 また、働き方改革応援事業については、市内企業・事業所が活用しやすいよう、事業のあり方を見直すとともに、テレワーク等の新しい働き方の導入への支援体制の拡充を図ることで幅広い働き方改革の支援に取り組み、市内企業のライフ・ワーク・バランスを推進していく。
			生活経済課	1	啓発チラシ等を、生活経済課情報提供コーナーに配置した。 また、商工会等関係団体へ配布し情報提供を行った。	企画経営課と連携し、市民・関係団体等に情報提供を行う。

目標4 ライフ・ワーク・バランスと女性の活躍の推進

【令和2年度達成状況評価】

1:達成 2:一部達成 3:一部着手 4:未着手

5:内容を変更して実施 6:中止

施策(2) 就労における男女平等参画・多様な働き方の推進

施策名	No.	事業名	担当課	達成状況	取り組み状況	今後の課題と取り組み予定
③ 積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の実施	58	講座等を通じた就職・再就職に向けたICT技術等の能力・技術の習得支援の実施	生活経済課(まちづくり三鷹)	6	Rubyプログラム講座の講師を養成するカリキュラムを開発し講座を開催する予定であったが新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。	次年度以降についても、Rubyプログラム講座の講師を養成する講座を引き続き開催する。
			企画経営課(三鷹ネットワーク大学)	1	小・中学校の教員をめざす大学生を対象とした講座「教師力養成講座」を2回(5月～9月、10月～令和3年3月)、キャリア・プランを考える講座「キャリアカウンセリング」を5回実施した。 なお、キャリアカウンセリングは年間6回の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で5月実施予定の講座が中止となったため5回の実施となった。	引き続き、「教師力養成講座」及び「キャリアカウンセリング」を実施する。 なお、教師力養成講座については1回目(4月～9月)の実施は決定しているが、2回目の実施については未定であり、現在リニューアルに向けて検討を進めている段階である。 キャリアカウンセリングについては新型コロナウイルスの影響により5月分が中止となったため、6回実施予定であったところを5回に変更し実施する。
	59	講座等を通じた地域における起業支援の実施	生活経済課(まちづくり三鷹)	1	平成24年6月より開設された「コワーキングスペース ミタカフェ」において、創業前後の事業者を対象とした起業体験談やビジネスセミナー、コーディネーターによるアドバイス・補助申請・事業計画書の作成支援・評価を行った。 また、ものづくりスペース「ファブスペースみたか」にて手作り製品などの展示販売場所の提供とワークショップなどの開催場所の提供を行うなど、ものづくり創業を目指している方の活動支援を実施した。なお、新型コロナウイルス感染症の影響で、4月、5月は、ミタカフェ及びファブスペースみたかは、臨時休館とし、セミナーやワークショップ、相談等も休止したが、6月からセミナー及び相談は、オンラインで実施した。また、ファブスペースみたかのワークショップについては、8月まで休止し、9月から感染予防対策をし、再開した。	「コワーキングスペース ミタカフェ」において、ビジネスセミナー等を継続する。創業間もない方向けの「身の丈経営実学サロン」、「コーディネーター相談事業」を三鷹市の「特定創業支援事業」として引き続き実施する。 東京都が行う「女性・若者・シニア創業サポート事業」において、女性向け長期創業セミナー、個別相談、事業計画評価診断などを実施する。 「ファブスペースみたか」内に引き続き販売場所及びワークショップの場所の提供を行うなど、ものづくり創業を目指している方の活動支援を実施する。なお、引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響で、セミナー、相談等は、オンラインで実施する予定である。
			企画経営課(三鷹ネットワーク大学)	1	「みたか身の丈起業チャレンジ～独立・複業はじめての一步」(10月～12月)を実施した。新型コロナウイルス感染拡大への対応と経済活動を両立する「新たな日常」の時代の起業を考える講座となった。	引き続き、「みたか身の丈起業チャレンジ～独立・複業はじめての一步」を10～12月に実施する。
	60	東京都等の関係機関との連携による情報共有及び講座等の実施	生活経済課	1	ハローワーク三鷹等と共催で「パートタイム就職支援セミナー」、東京しごとセンター多摩と共催で「女性のための再就職支援セミナー」、「子育て中の女性向けセミナー」を開催し、就労に関する情報提供を行った。	引き続き、関係部署と協働で、「パートタイム就職支援セミナー」「女性のための再就職支援セミナー」、「子育て中の女性向けセミナー」、「概ね55歳以上の女性のための就職支援セミナー」を開催する。
			生活経済課	4	結婚や出産、育児等の理由で離職した女性を対象に再就職に向けて、ITスキルや英語講座のようなキャリア教育を開催する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の拡大により中止した。	本事業(女性のための就労支援事業)は令和2年度で終了した。 令和3年度は、男女の区別なく、就職氷河期世代を対象に、正規雇用に向けた支援を実施する。

目標4 ライフ・ワーク・バランスと女性の活躍の推進

【令和2年度達成状況評価】

1:達成 2:一部達成 3:一部着手 4:未着手

5:内容を変更して実施 6:中止

施策(2) 就労の場における男女平等参画・多様な働き方の推進

施策名	No.	事業名	担当課	達成状況	取り組み状況	今後の課題と取り組み予定
④ 女性の職業生活における活躍の推進に向けた理解促進	61	市民・事業者等への情報提供	企画経営課	1	男女平等参画啓発誌「Shall we?」71号において、「やってよかった? 困った? 私×テレワーク」をテーマに夫婦の働き方や家事・育児の分担を含む家庭生活の意識の変化、これからの課題について取り上げた。	女性活躍推進計画に基づき、国・都・都内自治体等での女性活躍推進に関する講座等の情報を含め、女性交流室への配架、男女共同参画週間パネル展での展示、ホームページ、広報みたか、男女平等参画啓発誌等により、広く市民・事業者へ積極的に情報提供を行う。
			生活経済課	1	ホームページ及び広報みたか等で、市民・事業者へ情報提供を行った。	引き続き、ホームページ及び広報みたか等で、市民・事業者へ情報提供を行う。
⑤ 多様な働き方の推進(ダイバーシティ&インクルージョン)	62	多様な働き方への支援	企画経営課	1	働き方改革応援事業を実施し、令和元年度に申請のあった1社について支援を継続し、延べ5回の訪問支援を行った結果、全体の業務量の削減効果が得られたとの報告があった。	今後も働き方改革応援事業の実施や講座、男女平等参画啓発誌等により、ダイバーシティ&インクルージョンを推進する。
			生活経済課	1	わくわくサポート三鷹で、多様な働き方について市民へ情報提供を行った。毎月第2水曜日に「しごとの相談窓口」を開設し、多様な働き方を含む就労に関する相談に応じた。	引き続き、ホームページ及び広報みたか等で、市民へ情報提供を行う。

目標4 ライフ・ワーク・バランスと女性の活躍の推進

【令和2年度達成状況評価】

1:達成 2:一部達成 3:一部着手 4:未着手

5:内容を変更して実施 6:中止

施策(3) 市の率先行動

施 策 名	No.	事 業 名	担当課	達成状況	取り組み状況	今後の課題と取り組み予定
①「三鷹市特定事業主行動計画」に基づく全ての職員の活躍推進	63	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画(後期計画)の策定及び達成に向けた取り組みの実施	職員課 関係各課	1	「次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく三鷹市特定事業主行動計画(後期計画)」に基づき、職員が性別に関わらず働きやすく、キャリア形成を行える環境づくりや働き方改革に取り組んだ。	「次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく三鷹市特定事業主行動計画(後期計画)」に基づき、職員が性別に関わらず働きやすく、キャリア形成を行える環境づくりや働き方改革に取り組むとともに、「三鷹市人財育成基本方針」とも合わせて、一人ひとりが能力を十分に発揮できる組織づくりを進め、市民サービスの向上を図る。
② 市職員に対する積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の実施	64	管理職に占める女性の割合の拡大に向けた取り組みの推進	職員課	1	昇任昇格選考において、募集時の通知に男女平等参画の視点と女性の積極的応募への期待を示すとともに、男女の別にかかわらず職員の適正な能力評価を実施し、女性の受験者拡大に向けた取り組みを推進した。	出産・育児中等の職員に係る昇任昇格選考制度の見直し、女性職員の積極的な登用等、管理職に占める女性職員の割合の拡大に向けた取り組みを推進する。

目標4 ライフ・ワーク・バランスと女性の活躍の推進

【令和2年度達成状況評価】

1:達成 2:一部達成 3:一部着手 4:未着手

5:内容を変更して実施 6:中止

施策(3) 市の率先行動

③ 市職員の働き方改革によるライフ・ワーク・バランスの実現に向けた取り組みの実施	65	市職員の有給休暇等取得率増加に向けた取り組みの実施	職員課 全庁	1	年次有給休暇の取得促進と計画的使用について、広報紙「明日のために♪」や庁内通知により周知を図った。三鷹市特定事業主行動計画において、全職員年5日以上の取得及び職員1人あたりの取得日数15日以上を目標としているが、令和2年度については5日未満取得者が46人、職員1人あたりの平均取得日数については13.3日であった。所属長に所属職員の年次有給休暇の取得状況を通知し、取得日数が5日未満の職員については、取得計画を作成し、取得を推進した。	引き続き取り組みを実施するとともに、各課に年次有給休暇の取得率を情報提供し、年次有給休暇や夏季休暇を活用した連続休暇の取得を促進するなど、年次有給休暇取得促進の取り組みを推進する。
	66	市職員の超過勤務時間削減に向けた取り組みの実施	職員課 全庁	1	「完全一斉定時退庁日」、「ライフ・ワーク・バランス推進デー」及び「絶対退庁時間」の徹底を図った。三鷹市特定事業主行動計画において、年間540時間(月平均45時間)、1ヵ月100時間、2ヵ月から6ヵ月までの間に1ヵ月平均で80時間を超える時間外勤務を行う職員ゼロを目標としている。上記目標達成に向け、令和2年度はからは上限規制超過者のいる部署を対象に、ヒアリングを実施した。また、同計画で令和7年度までに職員1人当たりの年間時間外勤務時間数120時間以内を目標としているが、令和2年度の実績は141.9時間であった。新型コロナウイルス感染症対策のため、給付金等の業務増はあったものの、事業の中止等により、令和元年度より△3.4時間となった。月60時間を超えて時間外勤務をした職員がいた所属長に対し、該当月の所属職員の「時間外勤務時間数一覧」を提供し、事務分担の均等化等を促した。	業務改善と適正な人員配置、働きやすい職場環境づくりを進め、「三鷹市職員の働き方改革推進チーム」による実施状況の確認や検証、改善を行いながら、取り組みを推進する。
	67	男性職員の育児休業等取得の推進	職員課 全庁	1	三鷹市特定事業主行動計画において、令和2年度から令和7年度までの6年間平均で男性の育児休業取得率50%以上、また、取得対象者の出産介護休暇及び育児参加休暇の計5日以上取得を目標としている。令和2年度の男性職員の育児休業取得率は41.7%、取得対象となったすべての男性職員の出産介護休暇及び育児参加休暇取得日数は、平均で合計4.7日となった。会計年度任用職員を含め育児休業を取得しやすい職場環境づくりに向けて、「子育てハンドブック」や広報紙「明日のために♪」を活用し、出産・育児休業関連の諸制度や育児休業等取得経験者の声などを紹介し、育児休業の取得推進を図った。	引き続き取り組みを実施するとともに、育児休業等を取得しやすい職場環境づくりを進める。また、「次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく三鷹市特定事業主行動計画(後期計画)」に基づく取り組みを推進する。

目標4 ライフ・ワーク・バランスと女性の活躍の推進

【令和2年度達成状況評価】

1:達成 2:一部達成 3:一部着手 4:未着手
5:内容を変更して実施 6:中止

施策(3) 市の率先行動

施 策 名	No.	事 業 名	担当課	達成状況	取り組み状況	今後の課題と取り組み予定
④ 職場環境の整備	68	ハラスメントのない職場づくりに向けた取り組みの実施	労働安全衛生課 全庁	1	女性活躍推進法の一部改正(令和元年6月5日公布)によりパワーハラスメント防止が定められた(令和2年6月1日施行)こと等により、セクハラ、パワハラ、マタハラ、その他全てのハラスメントの防止及び対応を図るため「三鷹市職員の職場におけるハラスメントの防止等に関する規則」等を制定(令和2年12月3日公布)した。非常勤の職員を含めすべての職員を対象とし、さらに委託事業者の従業員など職員以外の者にもハラスメントをしてはならないこと規定するとともに苦情相談の対応についても規定した。あわせて、ハラスメント防止研修を実施し、ハラスメントの具体例を学びハラスメントの防止、相談窓口の周知、意識啓発を行った。	引き続き、ハラスメント防止研修を全職員に対して実施し、ハラスメントの防止(LGBTの内容含む)、ハラスメント等に関する相談窓口の周知を進めるとともに、新たに制定した規則等の趣旨を踏まえた内容に努め、アンケート結果を反映した効果的な研修になるよう取り組んでいく。
	69	多様で柔軟な働き方に対応した取り組みの実施	職員課 全庁	1	「次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく三鷹市特定事業主行動計画(後期計画)」に基づき、柔軟な働き方に対応した取り組みとして、時差勤務制度の利用を促進した。	時差勤務制度の利用を促進するとともに、テレワーク、フレックスタイム等の導入を検討する。
⑤ 教職員のライフ・ワーク・バランスの実現に向けた取り組みの実施	70	「三鷹市立学校における働き方改革プラン」に基づく取り組みの推進	指導課	1	副校長業務支援員や部活動指導員を拡充配置するとともにスクール・サポート・スタッフを引き続き全校配置することで、教員の負担軽減を図った。 また、在校時間管理及び健康福祉の確保等の一層の取組を推進するため、在校等時間の上限等に関する方針を制定した。	引き続き、副校長業務支援員等の教員を支援する専門スタッフの充実を図り、教員の負担軽減に努める。 また、労働安全衛生管理体制を強化するために産業医を選定し、組織的に教職員の健康確保を図っていく。

目標5 あらゆる分野・世代における男女平等参画を支える社会づくり

【令和2年度達成状況評価】

1:達成 2:一部達成 3:一部着手 4:未着手
5:内容を変更して実施 6:中止

施策(1) 政策形成過程への女性の参画推進

施策名	No.	事業名	担当課	達成状況	取り組み状況	今後の課題と取り組み予定
① 行政委員会・審議会等における男女比率の均衡に向けた取り組みの推進	71	行政委員会・審議会等の男女比率の均衡化に向けた取り組みの実施	企画経営課 各主管課	1	一部の審議会等は男女比率の均衡が保たれているが、令和2年4月現在における市全体の審議会等における女性委員の割合は35.6%であった。 ※後期目標値(令和4年度)50.0%	後期目標値(令和4年度)50.0%の達成に向けて、引き続き「三鷹市市民会議、審議会等の設置及び委員の選任に関する基準」の趣旨に基づき、委員等の選任を行う。 また、審議会等を主管している庁内の各部署へ周知等を行い、男女比率の均等に努める。(令和3年4月現在で32.8%)
	72	市内関係団体等への女性役員の登用の呼びかけの実施	企画経営課 各主管課	1	男女平等参画啓発誌「Shall we?」を通じて、男女平等参画の推進の観点から、積極的な女性の採用、女性役員の登用の呼びかけを行った。	引き続き男女平等参画啓発誌に掲載するとともに、ホームページや広報みたかななどを通じて、積極的な女性の採用や女性役員の登用にに向けた周知を図る。
② 男女比率、活動時間、運営方法等に対する配慮	73	市内関連団体等への男女比率の均衡に向けた呼びかけの実施	企画経営課 各主管課	1	男女平等参画のための三鷹市行動計画推進連絡会議等の際に、男女比率の均衡に向けて呼びかけを行った。	ホームページや広報みたか、男女平等参画啓発誌等を通じて、男女比率の均衡に向けて周知を図る。
	74	多様な市民が参加できるよう、市で実施する会議等の開催曜日・時間帯等への配慮の要請	企画経営課 各主管課	1	男女平等参画のための三鷹市行動計画推進連絡会議等の際に、会議等の日程調整を行う場合は、可能な範囲で、多様な市民が参加できるように配慮を要請した。	引き続き、男女平等参画のための三鷹市行動計画推進連絡会議等の場で、市民が参加する会議を開催する際は、多様な市民が参加できるよう日程等を配慮するように要請する。

施策(2) 男女平等参画の視点を取り入れた防災活動の推進

施策名	No.	事業名	担当課	達成状況	取り組み状況	今後の課題と取り組み予定
① 男女平等参画の視点を取り入れた防災活動の推進	75	男女平等参画の視点に立った防災活動等に関する情報収集と情報共有の実施	企画経営課	1	国・都・都内自治体等の防災に関する情報を収集し、女性交流室及び男女平等参画情報提供コーナーに配架することにより、男女平等参画の視点からの防災活動を推進した。	今後も女性交流室各種講座等で防災活動等に関する情報提供を行う。 また、防災課と連携し、国・都・他自治体等からの情報を収集する。
			防災課	5	国・都・他自治体等の防災に関する情報を収集した。コロナ禍であったため防災出前講座を実施することができなかったが、女性着替えスペース・授乳スペースを確保する、女性のニーズに配慮した避難所開設・運営訓練を実施した。	今後も引き続き、企画経営課と連携し、国・都・他自治体等から情報を収集する。 また、収集した情報等について機会を捉えて情報共有を行う。
	76	地域防災計画改定時における男女平等参画の視点の反映	防災課	1	地域防災計画に定めている女性・乳幼児等への支援に対する予防・応急対策を推進するとともに、次回改定に向けて情報収集に努めた。	地域防災計画の改定においては、男女のニーズの違い等男女双方の視点等に配慮した地域防災計画となるよう取り組む。
	77	避難所運営マニュアルにおける男女平等参画の視点の尊重と反映	防災課	1	避難所運営連絡会開催時には、女性の参画を各自主防災組織に促すとともに、避難所運営マニュアルには、女性専用室の確保等の女性のニーズに配慮した避難所の設営及び運営を行う取組を進めている。	避難所運営における女性の管理責任者を配置するなど、女性の参画をより一層推進し、女性の視点を取り入れた避難所運営準備を推進する。

目標5 あらゆる分野・世代における男女平等参画を支える社会づくり

【令和2年度達成状況評価】

1:達成 2:一部達成 3:一部着手 4:未着手
5:内容を変更して実施 6:中止

施策(3) 生涯を通じた男女の健康づくり支援

施 策 名	No.	事 業 名	担当課	達成状況	取り組み状況	今後の課題と取り組み予定
① 男女の生涯を通じた健康支援	78	男女の生涯を通じた健康支援	健康推進課	5	男性の料理教室等の各種講座は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止したが、展示やホームページ、動画配信など、工夫しながら健康づくりの情報発信を行なった。	新たな健康課題に対し今後も事業等を通して、普及啓発を行う。
② 母子保健・医療等の推進	79	母子保健・医療等の推進	健康推進課	1	妊娠期から子育て期まで切れ目なく支援するため、妊婦面接(ゆりかご面接)や健診の場を通して、妊娠期から子育て期の家族全員の健康づくりを推進した。	今後も妊娠期からの家族の支援を充実させるとともに、健診、相談等も含め男女の健康づくりの推進を行う。
③ 三鷹中央防災公園・元気創造プラザ(総合保健センター)を核とした総合的な健康増進事業の展開	80	三鷹中央防災公園・元気創造プラザ(総合保健センター)を核とした総合的な健康増進事業の展開	健康推進課	5	健康づくりに関する情報発信するためのイベント「みたかケンコウデスカ?デー」は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止したが、展示など健康づくり月間や週間に合わせて実施した。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を踏まえながら、男女の健康づくりに関するイベントや講座等の実施を検討する。

施策(4) 子育て支援の充実

施 策 名	No.	事 業 名	担当課	達成状況	取り組み状況	今後の課題と取り組み予定
① ライフ・ワーク・バランスと男女平等参画の視点に立った子育て支援の実施	81	子育てしやすい環境づくりに向けたライフ・ワーク・バランスの推進(目標4参照)	企画経営課 関係各課	1	目標4参照	市全体でライフ・ワーク・バランスを推進するため、女性活躍推進計画に基づき総合的に取り組む。
	82	健やかに育つための子ども・家庭支援	子ども発達支援課 (すくすく)	1	子ども家庭支援センターにおいて、親子・保護者を対象にした育児講座を開催し、家庭における子育て力の促進を図った。父親向けの講座を継続して開催することで、「父親の子育て力向上」に向けた取り組みを実施した。各講座の中では、親子の関わり、母親との協働についても学ぶ機会を設けた。	引き続き、育児講座の内容や日程設定等を工夫し、子育て中の保護者が参加しやすい取り組みを行うことで父親、母親双方がライフ・ワーク・バランスを意識しながら子育てができるような取り組みを行う。
			子育て支援課	1	令和元年度から体制強化を図り、3名の相談員できめ細やかなひとり親家庭等の相談支援を実施した。 新型コロナウイルス感染症の影響もあつてか、経済的支援や家庭内紛争等の相談件数が増加傾向になっている。 ・令和元年度 相談総件数 1,583件 内 経済的支援 170件 家庭内紛争 206件 ・令和2年度 相談総件数 1,957件 内 経済的支援 307件 家庭内紛争 347件	長引く新型コロナウイルス感染症の影響が子育て世帯に大きな変化を及ぼしており、ニーズもより多様化している。国や東京都の動向に注視し、支援制度や情報が、支援を必要とするひとに確実に届くよう、関係機関との連携を一層強化していく。

目標5 あらゆる分野・世代における男女平等参画を支える社会づくり

【令和2年度達成状況評価】

1:達成 2:一部達成 3:一部着手 4:未着手

5:内容を変更して実施 6:中止

施策(5) 介護保険事業の充実

施 策 名	No.	事 業 名	担当課	達成状況	取り組み状況	今後の課題と取り組み予定
① ライフ・ワーク・バランスと男女平等参画の視点に立った介護保険事業の実施	83	ライフ・ワーク・バランスと男女平等参画の視点に立った介護保険事業の実施	介護保険課	1	第七期介護保険事業計画(平成30年度～令和2年度)に基づき、男女平等参画の視点に立った適正な介護保険事業の運営に努めた。	第八期介護保険事業計画(令和3年度～令和5年度)に基づき、適正な介護保険事業の運営に努めるとともに、第八期介護保険事業計画(令和3年度～令和5年度)に掲げた取組の実施に当たり、男女平等参画の視点を持って取り組んでいく。

施策(6) 高齢者・障がい者への支援

施 策 名	No.	事 業 名	担当課	達成状況	取り組み状況	今後の課題と取り組み予定
① ライフ・ワーク・バランスと男女平等参画の視点に立った高齢者支援の実施	84	ライフ・ワーク・バランスと男女平等参画の視点に立った高齢者支援の実施	高齢者支援課	5	社会福祉協議会が実施する家族介護者交流事業において、男性介護者交流会を開催するなど、介護に対する男性の参加促進を図った。令和2年度は年6回開催の予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により3回の開催となり、参加者は13名であった。	介護者談話室、男性介護者交流会の開催をとおして、引き続き、介護に対する男性の参加促進を図るとともに、介護に参加する男性を支援するための取り組みを進める。
② ライフ・ワーク・バランスと男女平等参画の視点に立った障がい者支援の実施	85	ライフ・ワーク・バランスと男女平等参画の視点に立った障がい者支援の実施	障がい者支援課	5	知的障がい者等の社会参加を促進する上で必要な、外出支援の担い手としてガイドヘルパーの養成を行った。(新型コロナ対策として規模を縮小して実施)	男性ヘルパーの不足を解消し、同性介護が十分できるよう、引き続きガイドヘルパーの養成を行い、知的障がい者等の社会参加の促進を図る。

目標6 推進体制の整備

【令和2年度達成状況評価】

1:達成 2:一部達成 3:一部着手 4:未着手

5:内容を変更して実施 6:中止

施策(1) 女性センター機能の充実・活性化

施策名	No.	事業名	担当課	達成状況	取り組み状況	今後の課題と取り組み予定
① 女性センター機能の充実・活性化	86	女性交流室登録団体との定期的な連絡会の開催	企画経営課	5	例年実施している女性交流室登録団体との連絡会は、新型コロナウイルス感染拡大を受けて、書面開催とし、利便性向上、利用率向上に向けたアンケート調査を行った。	引き続き登録団体と連絡会を開催することにより、女性交流室のさらなる活性化に向けた情報収集を行い、利便性向上及び利用率向上を図る。
	87	広報誌等を通じた女性交流室のさらなる利用促進に向けた啓発	企画経営課	1	女性交流室の利用案内リーフレットを男女平等参画に関する各種事業開催時や庁内関係部署に配布した。 また、ホームページや広報みとか、男女平等参画啓発誌等で女性交流室の利用案内のPRを行った。	室内の利用環境改善の実施を機に、ホームページや広報みとかの活用、各種啓発事業との連携などにより、女性交流室のPRを行い、更なる利用促進を図る。
	88	市内公共施設における男女平等参画に関する資料の市民向け提供の実施	企画経営課	1	男女平等参画啓発誌や男女平等参画に関する講座等のチラシなどを市内公共施設に配架し、男女平等参画関連の情報提供を図った。	引き続き男女平等参画啓発誌などの男女平等参画に関する資料を市内公共施設に配架し、市民への情報提供を図る。
			コミュニティ創生課(市民協働センター)	1	市民協働センター内に設置しているパンフレット架を活用して男女平等参画啓発誌等の配布を実施した。	引き続き、男女平等参画啓発誌等の配布を通じて、市民への情報提供を図る。
			生涯学習課(生涯学習センター)	1	生涯学習センターのロビーなどにおいて関連資料を配架し市民に情報提供を行った。	引き続き、生涯学習センターにおいて、関連資料を配架し、市民に情報提供していく。
			図書館	1	毎年、男女平等参画関係図書目録を継続して発行した。 また、関連図書も継続して収集した。	引き続き、目録の発行及び関係図書の充実を図る。
	89	「多文化共生センター(仮称)」における女性センター機能に関する検討	企画経営課	1	男女平等参画審議会において「多文化共生センター(仮称)」にあるといいと思う事業・取り組みをテーマとしたワークショップを実施した。	『多文化共生センター(仮称)』の基本的な考え方」の策定に向け、男女平等参画審議会や女性交流室登録団体など、幅広い意見の収集に努める。
② 生涯学習センターとの連携	90	三鷹中央防災公園・元気創造プラザ「生涯学習センター」との連携による機能の充実	企画経営課	1	男女平等参画啓発誌など、関連資料の配架等について生涯学習センターに協力をお願いした。	引き続き生涯学習センターと連携しながら、男女平等参画の推進に努めていく。 また、生涯学習センターでの事業において、男女平等参画に関する講座の実施について検討する。
			生涯学習課(生涯学習センター)	1	生涯学習センターのロビーなどにおいて関連資料を配架し市民に情報提供を行った。	引き続き、生涯学習センターにおいて、関連資料を配架し、市民に情報提供していく。

目標6 推進体制の整備

【令和2年度達成状況評価】

1:達成 2:一部達成 3:一部着手 4:未着手

5:内容を変更して実施 6:中止

施策(2) 推進体制の整備

施策名	No.	事業名	担当課	達成状況	取り組み状況	今後の課題と取り組み予定
① 男女平等参画審議会の活用	91	男女平等参画審議会への行動計画の進捗状況の定期的な報告と審議会からの施策・事業等へのフィードバック	企画経営課	1	新型コロナウイルス感染拡大により、第1回と第3回については書面開催としたが、「男女平等参画のための三鷹市行動計画2022(第2次改定)」の取り組み状況などを報告するとともに、「多文化共生センター(仮称)」に求める機能・取り組みについてのワークショップを実施した。	引き続き、行動計画の取り組み状況に関する報告や行動計画の改定に関する協議等で男女平等参画審議会と連携して実施していく。さらに男女平等参画審議会からの改善点等の意見を、今後の施策や次期計画の策定への反映に努める。
② 庁内推進連絡会議による連携	92	庁内推進連絡会議による連携	企画経営課	1	男女平等参画のための三鷹市行動計画推進連絡会議を開催し、本取り組み状況をもとに、庁内各部署の推進状況を情報共有した。	引き続き庁内推進連絡会議を開催し、推進体制の強化を図りながら、男女平等参画を全庁的な取り組みとして推進する。
③ 関係団体等との連携・協力の推進	93	関係団体等との連携・協力の推進	企画経営課	1	男女平等参画啓発誌「Shall we?」を作成する上で、公募による市民編集委員をメンバーとする編集会議を開催し、内容を企画・提案・作成等を行った。 また、女性交流室登録団体との連絡会を開催し、利便性向上、利用率向上に向けた情報収集・意見交換を行った。 さらに子ども家庭支援ネットワークやカウンセラー会議において、情報共有等を図り、関係機関等との連携を強化した。	引き続き、広く市民・市民団体等と連携を図り、事業を実施する。
④ 男女平等参画に関する意識・実態調査の実施	94	男女平等参画に関する意識・実態調査の実施	企画経営課	3	直近では、平成30年度の「市民満足度・意向調査」の中に男女平等参画関連の調査を盛り込んで実施した。	次回の令和4年度の実施を見据え、調査の内容や方法等について検討する。
⑤ 国・東京都への要望	95	国・東京都への要望	企画経営課	1	東京都に対して、広域的な連携を図ったDV対策を要望した。	引き続き、機会を捉えて要望する。

男女平等参画指標(達成状況)

行動計画 (ページ)	指標名		前期実績値 (平成26年度)	中期実績値 (平成30年度)	令和2年度 実績値	目標値 (令和4年度)	現状の説明・今後の方向性等
14	各分野における男女 の地位が平等になっ ていると思う人の割合	家庭の中で	35.7%	40.7%	—	50%	平成30年度の数値は、平成30年度後半に実施した「市民満足度・意向調査」の中に男女 平等参画関連の調査を盛り込んで実施した結果を記載。 平成26年度の調査と比較して、「学校教育の中で」及び「社会全体で」で平等意識の割合 が下がり、中期目標未達成となった。今回の調査では、「わからない」の項目を追加したた め、直接的な比較はできないが、傾向は概ね変わらないと推測する。今後も市報、ホーム ページ、パンフレットの活用、啓発事業の実施のほか、教育委員会との更なる連携により、 総合的に男女平等意識の割合の向上を図る。
		職場の中で	20.7%	25.9%	—	40%	
		学校教育の中で	66.6%	42.8%	—	80%	
		社会全体で	17.3%	12.8%	—	40%	
36	生活と仕事の調和(ライフ・ワーク・バラン ス)という言葉を見聞きしたことのある人の 割合		65.7%	74.9%	—	75%	平成30年度の数値は、平成30年度後半に実施した「市民満足度・意向調査」の中に男女 平等参画関連の調査を盛り込んで実施した結果を記載。 平成26年度の調査と比較して、ライフ・ワーク・バランスの認知度は9.2ポイント増となり中期 目標達成となった。今後も市報、ホームページ、リーフレットの活用、啓発事業の実施等 により、ライフ・ワーク・バランスを推進し、認知度の更なる向上を図る。
42	市職員の管理職に占める女性の割合		22.7%	26.5%	26.4%	30%	数値は、各年度4月1日時点における数値を記載。 令和2年度(令和2年4月1日)は26.4%となり、令和元年度と比較して1.6ポイント減となっ た。今後も性別にかかわらず、職員の適正な能力評価により昇任昇格選考を実施するな ど、女性の積極的登用を図る。
46	市の行政委員会・審議会等における女性 委員の割合		36.1%	36.6%	35.6%	50%	数値は、各年度4月1日時点における数値を記載。 令和2年度(令和2年4月1日)は、35.6%となり、令和元年度から1.2ポイント減となった。今 後も庁内連絡会議で各課に働きかけを行うなど関係部署との連携を図りながら、引き続き 目標達成を目指す。
57	女性交流室の利用率		35.1%	25.6%	11.5%	50%	令和2年度の利用率は11.5%となり、令和元年度の28.6%と比較して17.1ポイント減となっ た。新型コロナウイルス感染拡大を受けて、一時、利用を停止したほか、再開後も利用を控 える状況が続いたことが影響した。利用促進に向けて、感染防止対策を行いつつ、引き続 き、市報、ホームページ等での広報と、リーフレットを活用した周知を行っていく。また、男 女平等参画に関する情報提供機能を女性交流室に集約し、利便性の向上を図る。加え て、女性交流室利用者団体連絡会での意見交換等を通じて、利用率の向上を図る。